



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機転倒事故、挟まれ巻き込まれ事故、接触事故 ゼロ宣言
- ② 転落、墜落事故 ゼロ宣言
- ③ 交通災害 ゼロ宣言

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 有限会社竹内興業

代表者署名 功 刃 春
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。